吸収合併に関する事前開示書面

（吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）
（吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面）

2024 年 7 月 25 日

株式会社ユビキタス AI

株式会社エイム

2024 年 7 月 25 日

東京都新宿区西新宿一丁目 23 番 7 号
株式会社ユビキタス AI
代表取締役社長　長谷川　聡

神奈川県川崎市中原区小杉町 1-403
株式会社エイム
代表取締役　井上　光司

吸収合併に関する事前開示書面

株式会社ユビキタス AI（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社エイム（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ株主総会の決議を経て、両者間で 2024 年 5 月 21 日付で合併契約を締結し、2024 年 8 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

１．吸収合併契約の内容

別紙 1「合併契約書」のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

３．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

４．新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

５．計算書類等に関する事項

（１）吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局へ提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の

開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。
なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

（２）吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等
吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙２のとおりです。
なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

６．債務の履行の見込みに関する事項
本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

７．事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

別紙１　合併契約書

吸収合併契約書

株式会社ユビキタス AI（以下「甲」という。）及び株式会社エイム（以下「乙」という。）は、甲と乙との吸収合併に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）
第１条　甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

（商号及び住所）
第 2 条　本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。
(1) 吸収合併存続会社（甲）
商号：株式会社ユビキタス AI
住所：東京都新宿区西新宿一丁目 23 番 7 号
(2) 吸収合併消滅会社（乙）
商号：株式会社エイム
住所：神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目 403 番地 35 武蔵小杉タワープレイス 14 階

（合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）
第３条　甲は、本合併に際して、乙の株主に対し合併対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）
第４条　甲は、本合併に際し、甲の資本金及び準備金の額は増加しないものとする。

（効力発生日）
第５条　本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和６年８月１日とする。但し、本合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

（株主総会）
第６条 甲及び乙は、本合併に必要な場合、効力発生日の前日までに、株主総会決議による承認を得るものとする。

（善管注意義務）
第 7 条　甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの事業を遂行するものとし、その財産、権利義務若しくは事業又は本合併に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、事前に相手方の同意を得なければならない。

（合併条件の変更及び契約の解除）
第 8 条　本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本合併の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

（協議事項）
第 9 条　本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。

令和 5 年 5 月 21 日

甲：
商号：株式会社ユビキタス AI
住所：東京都新宿区西新宿一丁目 23 番 7 号
代表取締役　　長　谷　川　聡

乙：
商号：株式会社エイム
住所：神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目 403 番地 35 武蔵小杉タワープレイス 14 階
代表取締役　　井　上　光　司

別紙２　吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告（自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日）

１．株式会社の現況に関する事項

(１)事業の経過およびその成果

「Gracenote」事業では、当社は、2000 年から米国 Gracenote 社のオフィシャルデベロップメントパートナーとして Gracenote SDK の共同開発及び Gracenote 社の日本国内の顧客（カーナビメーカー）への開発サポートを内容としたパートナー契約を締結しており、当事業年度においても同契約に基づく収益を獲得しております。

「受託開発」事業では、Gracenote 社の技術/サービスを採用するカーナビメーカーからの開発（ポーティング）案件、ソニーセミコンダクタソリューションズ社及びソニーネットワークコミュニケーションズ社から LPWA（Low Power Wide Area）関連の開発案件、リンナイ社の給湯器制御システム関連の開発案件、ジェイ・アール・シー特機社から海上自衛隊向けシステムの開発案件、電通ミュージック・アンド・エンタテインメント社から WEB システムの開発案件を受注し、収益を獲得いたしました。

「YOMI データ」事業では、Gracenote 社の技術/サービスを採用するカーナビメーカーに YOMI データをライセンスしており、当事業年度においても安定したロイヤルティ収益を獲得しております。

（２）　当事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第 34 期 2021 年 3 月期	第 35 期 2022 年 3 月期	第 36 期 (前事業年度) 2023 年 3 月期	第 37 期 (当事業年度) 2024 年 3 月期
売上高(千円)	402,219	398,575	321,793	337,165
営業利益(千円)	94,005	101,125	34,843	71,231
経常利益(千円)	95,005	101,191	35,989	73,080
当期純利益(千円)	67,481	68,157	22,283	61,340
１株当たり当期純利益(円)	80,334.07	81,139.66	26,527.55	73,024.00
総資産(千円)	332,961	334,986	300,312	315,834
純資産(千円)	276,548	267,927	244,946	247,521
１株当たり純資産額(円)	329,223.93	318,961.16	291,601.89	294,668.23

（３）　対処すべき課題

当社は、Gracenote 社との関係を軸にした安定的収益基盤を有しておりますが、一方、万一、この関係に変化があった場合に、事業収益に大きな影響が生じてしまいますので、同社との関係維持、改善はもとより、他の事業、取引先の発見、成長のための施策を行ってまいります。

親会社である株式会社ユビキタスAIからの顧客紹介等を期待しておりますが、これに限らず、YOMIデータのカーナビメーカー以外の取引先への展開や新製品、サービスの開発など各種施策を行ってまいります。

（4）主要な事業内容

当社の事業内容は以下の通りです。

・デバイス組込み各種制御システムの設計開発
・デバイス機器へのGracenote 製品の組込み
・WEB システム、サーバーアプリケーションの設計開発
・スマートフォン（iPhone/Android)、パソコン向け各種ソフトウェアの設計開発
・iPhone/Android 向けソフトウェアの設計開発
・データマイニング及び学習型推論エンジンの開発及びライセンス
・音楽メタデータ「YOMI/別名データ」のライセンス
・その他

（5）営業所

本店：神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目403番地35　武蔵小杉タワープレイス14階

2．株式に関する事項

①発行可能株式総数　2,000株
②発行済株式総数　　840株
③当期末株主数　　1名

3．会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．重要な子会社の状況

該当事項はありません。

貸借対照表

（2024年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**259,805**	**流動負債**	**54,935**
		買掛金	8,862
現金及び預金	163,245	未払金	19,553
		未払費用	4,974
売掛金	89,314	未払法人税等	12,193
		未払消費税等	6,372
前払費用	7,246	その他	2,981
固定資産	**56,028**	**固定負債**	**13,378**
		繰延税金負債	3,379
有形固定資産	**22,783**	資産除去債務	9,999
		負債合計	**68,312**
建物及び建物附属設備	18,837	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	3,947	**株主資本**	**246,636**
		資本金	**42,000**
投資その他の資産	**33,245**	**利益剰余金**	**204,636**
		利益準備金	10,500
投資有価証券	3,045	その他利益剰余金	194,136
		別途積立金	70,000
差入保証金	23,164	繰越利益剰余金	124,136
		評価・換算差額等	**885**
繰延税金資産	7,025	その他有価証券評価差額金	885
		純資産合計	**247,521**
その他	10		
資産合計	**315,834**	**負債・純資産合計**	**315,834**

損益計算書

（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		337,165
売上原価		217,016
売上総利益		120,149
販売費及び一般管理費		48,918
営業利益		71,231
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	259	
為替差益	1,590	1,850
経常利益		73,080
特別利益		
投資有価証券売却益	19,113	19,113
税引前当期純利益		**92,193**
法人税、住民税及び事業税	28,753	
法人税等調整額	△2,100	30,853
当期純利益		**61,340**

株主資本等変動計算書

（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	42,000	10,500	70,000	121,596	202,096	244,096
事業年度中の変動額						
当期純利益				61,340	61,340	61,340
剰余金の配当				△58,800	△58,800	△58,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	2,540	2,540	2,540
当期末残高	42,000	10,500	70,000	124,136	204,636	246,636

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	850	850	244,946
事業年度中の変動額			
当期純利益			61,340
剰余金の配当			△58,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	36	36
事業年度中の変動額合計	36	36	2,575
当期末残高	885	885	247,521

【個別注記表】
１．計算書類作成の基礎
本計算書類については、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を適用して作成していますが、開示については、会社計算規則第 98 条第２項第１号を適用し、会社計算規則第 98 条第１項に掲げられた注記の一部については記載していません。

２．記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

３．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（１）有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定を採用しております。
市場価格のない株式等
 移動平均法による原価法を採用しております。
（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
（３）固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定額法を採用しております。耐用年数は建物８～18 年、工具、器具及び備品４～15 年です。
無形固定資産
定額法を採用しております。耐用年数はソフトウェア５年です。
（４）収益及び費用の計上基準
ソフトウェア製品を使用許諾した顧客に対する技術サポートを履行義務としており、契約期間を履行義務の充足機関として均等に収益を認識しております。
（５）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

４．会計方針の変更に関する注記
　該当事項はありません。

５．誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式　　840 株

（２）当事業年度の末日における自己株式の種類および総数

該当事項はありません。

（３）剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（４)事業年度末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

７．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

８．その他の注記

該当事項はありません。

以上

監査役の監査報告

監　査　報　告　書

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの第 37 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１.監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024 年 5 月 31 日
株式会社エイム
監査役　山形　有司

以上